宇都宮市議会　令和７年度　議会報告　　令和8年3月31日発行

みどり　ちきゅう
緑の地球

Love & Peace
愛　平和

令和８年第１回定例会

会期　令和８年２月２５日～３月２４日

【一般質問要旨　土地計画道路収用問題について】

平成８年２月に事業認可を受け本市が実施している都市計画道路事業に、南北の長さ１２２５M、幅員最大２１M という幹線道路で、時代を超えて取り組む大きな道路整備事業があります。現在、整備率は８０％になり、当該用地取得にあたり一部の未取得の用地交渉問題が長期間にわたって解消されていないという現実がある中、本市は土地収用という最終手段の手続きに進みました。

しかし、事業計画当初、宇都宮市側からここの地権者に対し、道路用地と別地との土地交換による解決案が提示され、当該地権者がこれに応じる意思を示していたそうです。しかし、その後、この土地交換案について十分な協議や履行がなされないまま、事実上約束が「なかったこと」とされ、現在は土地収用という最終手段に移行しています。

土地収用は、任意交渉を尽くした後の最終手段とされており、過去に代替的な解決案を行政自ら提示していた経緯がある場合には、その経緯を十分に検証し、再協議を行うことが行政の誠実交渉義務および信義則の観点から不可欠であること、そして、本件については、市が地権者に提示した文書などが残っており、その文書についても市は地権者が納得できる対応をしていないことなどから、誠実交渉を尽くしたとは言い難いといえます。よって、収用委員会による裁決に至る前に、過去に提示された土地交換案を含めた協議を地権者の方と改めて再開することが肝要と考えます。

市民の大事な先祖代々の土地を、所有者の方が納得する前に強制的に収用することはあってはなりません。１月に開催された収用委員会でも、長年の行き違いが象徴的に現れたと感じるものでした。あくまで土地は所有者の方のものであり、意思疎通が難しいことと公権力を行使してよいということとは全く別次元の問題です。誠実交渉を尽くし真摯に向き合うことこそ、結果的には道路開通という目標への最も早い近道であると同時に、それは、長期的に地域全体を考えれば、住みよいまちづくりにも温かい地域形成にも、絶対に必要なことであると考えます。

令和 8 年度宇都宮市一般会計予算案反対討論

まず、脱炭素社会の構築に関して、令和７年度は先行地域における太陽光発電設置件数が目標値より少なかったが、その解決には補助額を増やすなど資金面での支援が重要だが令和８年度予算としては不十分。一般家庭向けの EV の補助金の予算は補助額が 1300 万円も減額となったが、昨年の 11 月に開催された COP３０でも多くの国が危機感を共有する温暖化の進行の速さや、気候変動による甚大で広範囲な被害の大きさ、気温の上昇による様々なリスクの増大などを鑑みれば、温暖化対策が最優先課題であり、国からの補助が増えたからと言って、予算を減らすべきではなかった。

平和への取組みも足りず「世界終末時計の針」は、今年１月で“世界の滅亡”まで史上最悪の８５秒のところまできてしまっている。唯一の被爆国として核兵器禁止条約への批准を促す国への意見書提出は予算化されなかった。市民からも同様の陳情などが毎年届けられている。

農業予算は、環境保全型農業推進費の中で、これから力を入れるべき化学肥料や農薬の低減など、グリーン農業の推進団体に対する交付金が２００万円余減額となっていることは大変遺憾。

先が見えず、持続可能性にも疑問がある LRT 西側延伸事業への巨額投資の危険性と、住民投票によらない事業の進め方には大きな疑問が残るうえ、再構築見直しの筆頭事業であるにも関わらず、そこに来年度も多額の予算が投じられることで、財政ひっ迫の大きな原因となっているのではという懸念はぬぐえない。

スポーツ推進費については、宇都宮市は「スポーツのまち宇都宮」を掲げているが、「スポーツのまち宇都宮は、本当にフェアプレーのまちなのか。」問いたい。

スポーツ振興費は約 11 億円。スポーツ施設費も約 30 億円規模の一方で、文化振興費は約 2 億 5000 万円。スポーツの約４分の１というアンバランスさ。

さらに、令和５年６月の一般質問から緑の地球会派で取り上げている屋板運動場の女性用外トイレ問題。グランドゴルフ大会などで多くの高齢女性が利用しているが、女性用外トイレが足りず高齢の女性が困っている。たった１つのトイレさえ、それから約３年たっても設置の予算化はなく、その一方で、数十億円規模のスポーツ施設は次々と計画されていく。国土交通省でも、女性トイレは男性より設置数を増やす指針を掲げた。ここに政治の優先順位の歪みがないか。華やかな事業には巨額の予算。しかし市民の生活の困りごとは後回し。これで本当にフェアと言えるのか。

もし社会が、声の大きい者が勝つ、力のある者が押し通す、数の力で相手を封じる、そういう世界になれば、そこにはフェアプレーもルールもない。それはスポーツではなく、ただの力の競争である。残念ながら、今の世界がその危険な方向に進んでいると感じている。軍事力や経済力、数の力にたよるリーダー。身近な社会の中でもそういう空気が広がれば、民主主義は静かに壊れていく。だからこそ地方自治体はその逆を示さなければならない。それこそが地方自治だ。

宇都宮市が掲げるスポーツのまちという理念を本当に大切にするなら、その精神は、予算にも、政治にも、そして議会のあり方にも現れなければならない。市民の声を尊重し、公平な予算配分を行い、弱い立場の人を守る。その政治こそがスポーツ都市の素晴らしい精神ではないか。

もし宇都宮市が本当にフェアプレーのまちを目指すなら、まず政治自身がその精神を示すべきだ。そうでないのなら、それは砂上の楼閣にすぎない。

残念ながら今回の予算案からはその理念を十分に読み取ることはできず予算案には反対する。

令和７年１２月一般質問

１．　市民の平和を守るために本市に求められる行動について

・国に「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」を提出すべき

２．　LRT 事業にかかわる諸問題について

・JR 宇都宮駅西側延伸について、市長選時の概算事業費と開業時期が現在値とはかけ離れており、選挙結果が市民からの LRT の負託とはいえない。住民投票で市民に是非を問うべきだ

３．　市民のくらしを守る税金と使い道について

・物価高騰の折、都市計画税の特例措置の見直しを今行うべきではないのではないか

４．　地球沸騰化と気候変動対策について

・都市を冷やす樹木を増やす「アーバンフォレスト計画」や「都市樹木マスタープラン」を策定しては？

令和７年１２月討論

１．　**議案１０７号**一般会計補正予算に反対討論

２．　**議案１７８号**宇都宮市職員と議員の給与に関する条例等の一部変更に反対討論

３．　LRT 西側延伸関連**議案１２７号、１７４号、１７６号、１７７号**の議案に対する反対の討論

４．**陳情第５１号**【次世代型路面電車（LRT）西側延伸の「軌道運送高度化実施計画」申請のこの時期、費用対効果（費用弁益費）の再調査と現在の路線バスと LRT の利便性の比較調査，及びドライバー不足対応等の自動運転バスの実証実験の早期実施を求める陳情】に賛成討論

令和７年９月一般質問

１．　地球沸騰化と気候変動対策について

・「みどりの日傘」となる樹冠率の大きい樹木の増加と緑被率の増加を目指すべき

・「大通り」と「シンボルロード」を豊かな街路樹のある品格を持った通りに

令和７年６月一般質問

１．　気候危機への適応策の強化について

・高齢者の熱中症対策については個別訪問の丁寧な働きかけが有効である

・生活保護世帯への夏季加算の設置は？

・市内の熱中症避難所とクーリングシェルターは充分か

２．グリーンインフラについて

・温暖化に強いまちづくりのかなめとなるグリーンインフラの創出に積極的に取り組むべき

・市内中心部の残すべき民間の屋敷内の樹木について、保全のための調査・検討・対策は？

３．文化財の保存について

・歴史的建物を積極的に遺していくことについて、古民家など解体される前に積極的な調査を行うことが必要

令和７年６月討論

１．**議案第７６号**学校教育の一人１台端末デジタルデバイスを更新することについての議案に反対討論

・デジタルデバイスを使った学習は、多様な子供たち一人一人に向き合う最適な学習の場となるなどメリットもあるが、教師や保護者からの身体への影響の心配やネットトラブルの不安などもあり、更なる検証と報告が必要のところ、それらが十分でない

２．**陳情第３６号**【宇都宮市における公共交通機関のさらなる充実を求める陳情】に賛成討論

３．**陳情第３７号**【アミューズメント施設の建設を求める陳情】に賛成討論

令和６年６月討論
陳情第２１号【地域内交通（乗り合いタクシー）の利用登録の対象拡大についての陳情】に賛成討論

令和７年５月から　地域内交通の運行計画及び運営等の基準の見直し

陳情者の要望「地区外の住民であっても、親や親族の介護や生活支援を行うために、地域内交通の利用を認めてほしい」が 実現 ！

令和５年６月一般質問

１．　女性活躍・男女共同参画の推進について

生理は、人間の生命誕生につながる崇高な営みのプロローグであり、女性の体の健康と尊厳に関わる重大で大事な出来事なのに、多くの女性はそれを隠し、自分だけの問題として痛みに耐えながらも、生活が苦しくても毎月、生理用品を準備しなければならないというジレンマの中で生きている。

男性にしろ女性自身にしろ、生理は不都合なこと、隠すべきことと捉えているとすれば、それ自体が女性への偏見と差別でありジェンダー不平等といえる。生理は出産につながる壮大な生命誕生の始まりの大事な現象として当たり前に話され、生理に伴う女性の体の変化や状態についても正しく理解され、ケアされるべき出来事として、男性にもまた女性自身にも認識されることが女性が活躍できる社会をつくる大前提になるのではないか。そして生理が人間の当たり前の生理現象であるならば、全ての女性が安心して生活でき、女性が生理から受ける不利益を解消し、そして大切にされていると感じるために、宇都宮市内のトイレに生理用品を常備すべきと考える。全国では、既に民間の企業が公共施設や学校、商業施設などに生理用品を無償で提供する活動を始めており、公共のトイレに無償の生理用品を置いている東京都中野区の担当職員は、必ず必要なものなのに女性はなぜ負担して買わなければならないのか、そこに不平等があるのではないか、自治体が取り組むことで女性の負担を少しでも軽くできれば、と言う。女性の転出者が多い宇都宮市も、本当に女性に優しいまちになり、女性の活躍を推進するために、まずは市役所本庁舎や各地区市民センターのトイレに生理用品を設置すべきではないか。

令和６年１月４日から　本庁舎をはじめ市有施設の女性用トイレに

生理用品を設置することが決定！

議会控室（緑の地球）4F
TEL028-632-2629FAX028-632-7001 e-mail:nrqyd316@yahoo.co.jp
会派代表議員　出井昌子　携帯 080-5644-6683

◇ご意見ご要望をお寄せください。